

第 5 7 号議案

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 1 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

市道路線の廃止について

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１０条第１項の規定に基づき、次のように市道路線を廃止する。

路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
市道第１０３４号線	東大和市狭山 ５丁目 1052 番 3 先	東大和市狭山 ５丁目 1030 番 1 先	1.82	29.99